

【エクアドル内政・外交：2008年2月】

1. 概要

- 11日、制憲議会における10の制憲委員会の各委員長はコレア大統領と会合し、制憲議会会期残り4ヶ月の間に、6法案を審議する旨方針を固めた。
- 14日、サルバドル外相を団長とする当国ハイレベルミッションはカラカスを訪問し、ベネズエラ政府閣僚と会合、両国貿易収支改善のためのメカニズムを模索した。

2. 内政

(1) 制憲議会

(イ) 今後の見通し

11日、制憲議会における10の制憲委員会の各委員長はコレア大統領と会合し、制憲議会会期残り4ヶ月の間に、6法案を審議する旨方針を固めた。制憲委員会の1つである立法査察委員会のロドリゲス (Cesar Rodriguez) 委員長 (与党国家同盟 (AP) 所属) は、前述の6法案は以下のとおりである旨述べた。

(a) 輸送・交通・道路安全法 (Ley Orgánica de Transporte, Tránsito y Seguridad Vial)

(b) 国家の石油収入公的利用に対する権限回復法 (Ley Orgánica para la Recuperación del Uso Público de los Recursos Petroleros del Estado)

(c) 政府調達法 (Ley de Compras Públicas)

(d) 独占禁止法 (Ley de Promoción de la Competencia (Antimonopolios))

(e) 公社法 (Ley de Empresas Públicas)

(f) 金融安全法 (Ley de Seguridad Financiera)

(ロ) グアヤキル市要望書の提出

21日、グアヤキル市の各界代表、大学生等約250名は、制憲議会開催地のモンテクリスティ市まで赴き、制憲議会のアコスタ議長に対し、グアヤキル市要望書 (Mandato de Guayaquil) を提出した。同要望書においては、権力の均衡、制憲議会の独立が求められている。

(当館注：同要望書は、コレア大統領に対抗するネボット・グアヤキル市長が主導で作成したもので、制憲議会は同要望書の内容を履行する法的義務は何ら負わない。ネボット市長が反政府運動の一環として行ったものである。)

(ハ) 制憲議会に対する世論調査結果

(a) オイ紙 (16日付)

本世論調査は、2月6日～10日に亘り、セダトス・ギャラップ社が11都市で1,432名を対象に実施したものである。

●制憲議会支持率 (popularity)

昨年11月30日 62% (議会開会時)
2月10日 38%

●制憲議会は、国会に比べ、より良い仕事をしているか？

良い仕事をしている 41%
国会と同じである 39%
国会よりも悪い 14%

●制憲議会が新憲法のための議論ではなく、法案につき議論していることが、(国民に) 影響するか？

非常に影響する 63%
影響しない 21%
殆ど影響しない 16%

●制憲議会は独裁的な全権を行使していると考えるか。

独裁的な全権を行使していると考える 61%
独裁的な全権を行使しているとは考えない 31%
独裁的な全権を行使しているとはあまり思わない 8%

●コリア大統領の制憲議会に対する影響について

コリア大統領の制憲議会に対する影響は否定的であると考える 57%
コリア大統領の影響力は明確であると考える 59%

(二) コルデロ制憲議会副議長への襲撃事件

7日19時30分頃、コルデロ (Fernando Cordero) 制憲議会副議長がキト市内の同副議長家族所有のマンションのロビーに入ろうとしたところ、拳銃等により武装した3人組の男に取り囲まれ、所持していたノート・パソコンを強奪された。コルデロ副議長は「パソコン内に憲法改正案のデータがあるものと睨んでの犯行ではないか。」旨語った。犯人グループは、空中に向け拳銃を発砲しながら、車両 (シボレー、ジープタイプ) で逃走したが、現在のところ、犯人グループに関する手掛かりは掴めていない。

(2) 閣僚人事 (文化大臣)

(旧) アントニオ・プレシアド

(新) ガロ・モラ

モラ新大臣はコリア大統領顧問であり、エスピノサ (Maria Fernanda Espinosa) 前外相

の夫である。

(3) 自然災害

(イ) 1月31日、豪雨による被害が拡大していることに鑑み、非常事態宣言が発出された海岸地域6県に対し、日本政府は、緊急援助として、6人用テント、毛布、水タンク(4,315L)、浄水器及びフィルター等を供与する旨決定、23日、緊急物資引渡式が行われた。

(ロ) 5日より、激しい鳴動と空振、及び火山性地震を伴っていたトゥングラウア山(キト市より南へ135km、トゥングラウア県とチンボラソ県の両県境に位置する。標高5,029m、噴火口深度183m)の噴火の火山活動は夜になって激しさを増し、2度にわたり噴火が観測された。これに対し、コレア大統領は非常事態令903号を発令し、トゥングラウア県、チンボラソ県、ボリーバル県の火山最近隣地域に発令されていた同火山噴火活動に伴う非常事態令の期間継続を発表した。

(4) 第2回ボリーバル主義大陸会議の開催

24日～27日、キト市において「第2回ボリーバル主義大陸会議」(CCB: Segundo Congreso de la Coordinadora Continental Bolivariana)が開催され、中南米及び欧州の左派政党・団体、先住民組織等の約400名が参集した。主なメンバーは、カサヌエバ(Carlos Casanueva)チリ共産党中央委員会委員、ドミニカ(共)のコンデ氏(Narciso Isa Conde)、ベネズエラのフィゲロア氏(Amilcar Figueroa)及びフィゲラス氏(Oscar Figueras)、ブラジルのアルイシオ・ベビラケ(Aluisio Bevilacqua)等で、会議の目的は、1)2002年に結成されたCCBに賛同する政党・団体の連携強化、2)米国帝国主義への抗議、ラ米諸国からの米軍基地追放、3)政治改革過程にあるエクアドルへの協力等であった。

2. 外交

(1) 対コロンビア関係

27日、コロンビアにおいて、FARCが4名の人質を解放したことにつき、28日、当国外務省はプレスリリースを発出、同プレスリリースにおいて、「エクアドル政府は、コロンビアにおいて、同国の非合法組織によって監禁されていた(retenidos)4名のコロンビア人が解放されたという新たな人道的行為を歓迎する。この人道的行為は、エクアドルも共有する国際社会の基本的規則として守られている人権の尊重及び人間の基本的権利の保障に一致するものである。人間の基本的価値は、如何なる混乱の中でも優位に立つものである。エクアドルは、早急に、更なる解放に向けたプロセスが構築されることを望む」旨報告した。

(2) 対ペルー関係

18日及び19日、リマにおいて、サルバドル外相とサンドバル国防相(当時)は、ペル

一のガルシア外相及びフローレス国防相と、両国間政治対話の強化と安全保障における協力を促進するための政治調整・諮問メカニズム（Mecanismo de Coordinación y Consulta Política 2+2）の枠組みで会合を行った。同会合において、双方は共同宣言に署名、特に、両国間国境における信頼を構築し、また、国家、地域、西半球に対する新たな脅威につき、効果的に協力を実施する旨約した。

（3）対ベネズエラ関係

14日、サルバドル外相を団長とする当国ハイレベルミッションはカラカスを訪問し、ベネズエラ政府閣僚と会合、両国貿易収支改善のためのメカニズムを模索した。会合においては、エクアドルで組み立てられた車の対ベネズエラ販売割当量を、7千台から1万5千台に増やす等につき両国が合意した。

（4）要人往来

12日：アギニャガ環境大臣のイタリア訪問（FAO本部訪問）

20日～21日：サルバドル外相の亜訪問（南米・アラブ諸国外相会合出席）